令和８年７月定例会

教 育 長 報 告

久喜市教育委員会

資　料　目　次

ア　令和８年度久喜市一般会計補正予算（第４号）（案）に係る意見聴取について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別冊

イ　久喜市議会令和８年６月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

ウ　久喜市議会令和８年６月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

エ　久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について・・・・・・・・・・２０

オ　久喜市中学校地域クラブ活動指導者の委嘱について・・・・・・・・・・２１

イ　久喜市議会令和８年６月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について

発言番号　１－４	成田　ルミ子　議員	２　本町小学校と久喜北小学校の統廃合について

《質問の要旨》

（１）本町小学校と久喜北小学校の統廃合について、これまでの検討経過と現在の進捗状況、今後のスケジュールについて伺う。

（２）統廃合や新校舎建設には相当の期間を要すると考えられるが、教育環境を確保するため、トイレの洋式化を含めた必要な改修を実施すべきだが、市の見解を伺う。

【答弁原稿】

大項目２のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

初めに、（１）でございます。

本町小学校と久喜北小学校の統合につきましては、令和４年６月８日に教育委員会から、小・中学校学区等審議会へ「久喜市立本町小学校の学校統廃合等の方向性について」諮問し、令和５年３月２７日に答申があったところでございます。

答申の主な内容といたしましては、本町小学校と久喜北小学校の統合が必要となった場合は、新校の位置を現在の本町小学校の位置とすることが望ましい、とのことであり、附帯意見として、学校の統合にあたっては、新校舎の建設を視野に入れることとされたところでございます。

この答申により、統合の前提が整理されたところでございます。

その後、令和６年３月２２日に、具体的な統合に向けて「久喜市立久喜北小学校の小規模化に伴う統合等の検討について」改めて諮問をさせていただいておりますが、本町小学校及び久喜北小学校の児童数が横ばいであったことから、これまでのところ、状況を注視してきたところでございます。

今後につきましては、審議会を再開し、最終的な統合の適否やそのあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に（２）でございます。

これまでの小中学校における大規模改造工事では、主に、屋上防水改修、外壁改修、トイレ改修、照明のＬＥＤ化を一括し、

老朽化対策や教育環境の改善として実施してまいりました。
　このような中、本町小学校につきましては、これまでの大規模改造工事としては実施していないものの、個別の老朽化対策として、屋上防水改修工事と外壁改修工事は実施済みとなっており、ＬＥＤ化は本年度予定されているところでございます。
　また、各種点検などにより判明した様々な不具合に対する修繕も、その都度、実施してきたところでございます。
　このようなことから、現在は、トイレの洋式化についてが、課題として残っているものと認識しております。
　今後、学校の再編の検討が予定されているところではございますが、それまでには相当の期間を要することが見込まれることから、課題として認識しているトイレの洋式化を含め、施設の状況に合わせた必要な改修を進めてまいりたいと考えております。

発言番号　１－６	菊地　雅典　議員	３　小中学校の通学環境の安全性について

《質問の要旨》
（２）児童のタブレット端末の軽量化について
　　特に小学校低学年の児童において、タブレット端末の持ち帰りの重量化は、大きな負担だ。今後の端末の更新等の機会において、より軽量な端末への移行の考えはあるのか。
（３）「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」におけるスクールバス等の通学支援手段の適用基準に「気象条件」や「身体的負担」を加味するなど、方針を見直す考えはあるのか伺う。

【答弁原稿】
　大項目３の（２）及び（３）のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。
　はじめに、（２）でございます。
　小学生のランドセルや通学時の荷物の重量化は、身体的な負担や安全確保の観点から、重要な課題と認識しています。
　そこで本市では、家庭では使わない教科書や副教材等は学校に置いて帰る、いわゆる「置き勉」を指導しています。

学習用端末については、学校での学習に加えて家庭学習にも活用することから、原則持ち帰ることとしています。

ＧＩＧＡスクール構想で配備した端末は、令和８年１月に、より高性能な端末に入れ替えたところです。

その際、これまでの端末が破損しやすく修理に相当の費用と日数を要する課題があったことから、今回の端末には落下の際の衝撃を緩和する保護カバーを導入しました。

そのため総重量は前回を上回ることとなりましたが、端末を持ち帰ることによって、宿題やドリルなどの教材は学校に置けることになります。

今後は「置き勉」をこれまで以上に推進し通学時の携行品の軽量化に努めるとともに、次回の端末更新の際には、これまでの運用で得られた知見を踏まえ、「より軽く、より頑丈な端末」を選定してまいります。

次に、（３）でございます。

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」においては、学校までの通学距離を基準として、スクールバスの運行による通学支援手段の導入を検討することとしております。

ご指摘のとおり近年は夏季の猛暑が常態化しており、児童生徒の健康管理や熱中症対策は重要な課題であると認識しております。

そのため、各学校においては、日傘や首元を冷やすクールスカーフの使用を推奨するとともに、「置き勉」を指導するなど、登下校時の負担軽減に努めております。

一方で、スクールバスの運行基準につきましては、国では小学校の通学距離を概ね４キロメートル以内としておりますが、本市においては、児童の通学負担の軽減と安全の確保を考慮し、学校までの距離が概ね３キロメートルを超える場合にはスクールバスの運行を検討することとしております。

このように、国の基準よりも手厚い支援を実施していることから、現在のところ、気象条件や身体的負担を新たな基準として加えるなどの見直しの予定はございませんが、引き続き、児童生徒の安全確保を最優先に、適切な通学環境の維持に努めてまいります。

発言番号　２－１	大橋　きよみ　議員	１　読書バリアフリーの推進について

《質問の要旨》

（１）現在、本市図書館では、読書に困難を抱える子どもたちに対し、どのような読書支援を行っているのかを伺う。

（２）「りんごの棚」は、障がいのある子どもだけでなく、すべての子どもたちが共に利用できるインクルージブな読書空間として全国に広がっている。読書バリアフリー法の理念を地域で具体化するため、市内図書館に「りんごの棚」を設置すべきと考えるが、市の見解を伺う。

（３）学校図書館におけるアクセシブルな資料の整備や読書支援の現状について伺う。また、「りんごの棚」の考え方を取り入れた環境整備について見解を伺う。

（４）　読書バリアフリー法の理念を継続的かつ計画的に推進するため、図書館、学校、福祉・子育て部門などが連携した体制づくりが重要。令和元年の議会答弁では、「来年度中に計画を策定してまいりたい」との答弁があったが、その後、本市において読書バリアフリー推進計画は策定されたのか伺う。また、策定していない場合は、その理由を伺うとともに、今後の策定についての考えを伺う。

【答弁原稿】

大項目１のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、（１）でございます。

市立図書館では、読書に困難を抱える子どもたちに対する支援として、「点字絵本」や「大（だい）活字本」などのバリアフリー図書の収集、「拡大鏡」などの補助具の提供、対面朗読、手遊びや工作を取り入れたおはなし会などの図書館サービスの提供などを行っております。

次に（２）でございます。

「りんごの棚」という名称は広く認識されてきており、読書バリアフリー環境の提供において、意義のある取り組みであると考えておりますことから、現在、栗橋文化会館図書室において「りんごの棚」と表記し、コーナーを設置しております。

また、「りんごの棚」という表記はございませんが、中央・菖蒲・鷲宮の３館においても、障がいの有無や言語の違いなどによらず、すべての子どもたちが読書の機会を得られるよう、バリアフリー図書を集めたコーナーを設けているところでございます。

次に、（３）でございます。

学校図書館では、児童生徒の発達段階や興味・関心に応じた図書の整備に努めるとともに、司書教諭や図書委員が連携し、一人一人に応じた本や、おすすめの本の紹介を行っております。

また、児童生徒が読みやすいよう、文字の大きな本や写真・イラストを多く用いた本等を配架するとともに、読み聞かせやテーマ展示などを通じて、本に親しむ機会の充実を図っております。

「りんごの棚」につきましては、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（いわゆる読書バリアフリー法）の理念を具現化する有効な手法の一つであると認識しております。

このような中、学校で配架する図書につきましては、各学校において選定し、購入しておりますので、今後の参考にしていただくべく、「りんごの棚」の理念について、周知してまいりたいと考えております。

次に（４）でございます。

読書バリアフリー推進計画につきましては、読書バリアフリー法の理念を広く施策に反映させるため、個別の計画としてではなく、市立図書館全体の「基本的運営方針」の中に内包する形で策定することといたしました。

この考え方に基づき、令和３年３月に「久喜市立図書館の基本的運営方針」を策定したところでございます。

発言番号　２－３	平岡　りえ　議員	４　学校の熱中症対策について

《質問の要旨》

（１）小中学校では熱中症対策が重要な課題となっているが、保護者からは「登校時に持参する水筒だけでは水分が足りない」「複数の水筒を持たせることは、子供への負担が大きい」との切実な声が寄せられている。特に小学生にとっては、重い荷物を持ちながらの登下校そのものが大きな負担であり、水分不足は熱中症のリスクを高め、場合によって

は命に関わる重大な問題となる。そこで以下伺う。

ア　現在の久喜市立小中学校における熱中症対策及び水分補給体制をどのように把握しているのか伺う。

イ　水筒の水が不足した際に、安心して水分の補充ができるよう、小中学校にウォーターサーバー（冷水機）の設置を早急に検討すべきと思うが、市の考えを伺う。

（２）配膳室の環境は熱中症のリスクが極めて高い状況となっており、改善が必要と考えているが、本市としての対応や今後の方針について伺う。

ア　本市の小中学校配膳室の空調設備設置状況と夏期の室温の実態把握について伺う。

イ　配膳従事者の労働環境に対して、熱中症対策をどのように講じているか伺う。

ウ　配膳室へのエアコン整備を含めて環境改善について、今度の方針を伺う。

【答弁原稿】

大項目４のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、（１）アでございます。

まず、学校における「熱中症対策」でございます。登下校時は、日傘やネッククーラー、冷感タオル等の活用を推奨するとともに、各学校においても、児童生徒に対し、適宜休憩を取り、こまめに水分補給を行うよう生活指導を行っております。

室内での活動時は、エアコンを積極的に使用し、適切な室温管理に努めるとともに、授業中も含め、柔軟に水分補給ができる環境を整えております。

屋外や体育館での活動時は、水筒を近くに置かせ、適宜水分補給を促しております。 また、活動の可否を判断するにあたっては、暑さ指数を参照することを徹底しております。

次に、水分補給体制についてでございます。 現在は家庭からの水筒持参を基本とし、中身がなくなった際は水道水を補充することとしております。また、活動内容に応じて予備の飲料水やスポーツドリンクの持参を認めるなど、柔軟に対応しております。

次に、イでございます。

熱中症対策におきましては、熱中症の症状が現れた場合には、まずは、身体を冷やすことが重要であり、その場合には、冷たい飲料水が有効でございます。

一方、熱中症を予防するという観点では、厚生労働省や環境省の熱中症予防の情報サイトによりますと、「のどの渇きを感じる前から適切なタイミングでこまめに水分を補給することが重要である」とされており、必ずしも冷水でなければ、予防的な効果が得られない、というものではないと考えられます。

このような中、学校への冷水機等の設置につきましては、児童生徒が冷たい飲料水を利用できるという利点がある一方で、衛生管理や設置場所の確保などのほか、費用面の課題もございます。

このようなことから、引き続き、他自治体の導入事例や導入による効果や課題について調査研究するとともに、児童生徒の安全確保に資する効果的な水分補給の手法についても検討してまいりたいと考えております。

次に、（２）のアでございます。

まず、空調設備の設置状況でございます。

現在、市内小中学校及び義務教育学校において、配膳室にエアコンが設置されているのは、鷲宮西小中学校の１校でございます。

また、スポットクーラーが設置されている学校は、全３０校中１２校、扇風機は２６校となっております。

なお、全ての学校において、これらのいずれかの設備等は設置されている状況でございます。

次に、夏期の室温についてでございます。

令和７年６月１日に施行された改正労働安全衛生規則により、暑熱環境で作業を行うすべての事業者に対して、熱中症対策の強化が義務付けられております。

そのため、学校の配膳室は高温になりやすいことを踏まえ、本市の学校給食の配膳業務を委託している株式会社東洋食品が、各学校の配膳室内の温度及び湿度を計測しております。

しかしながら、これまで同社が実施した計測は、設置場所や計測時刻が統一されておらず、測定方法に課題があったことから、同社と協議し、改善することとしたところでございます。

次に、イでございます。

配膳員の熱中症対策につきましては、配膳員を雇用している株式会社東洋食品により、塩飴や経口補水液の配備を行っているほか、配膳終了後は、半袖の着用や、帽子及びマスクを取り外して業務を行うなど、柔軟な対応を行っているところです。

また、各学校において、空調設備のある空き教室を休憩スペースとして活用するなど、学校と協力した対策を行っている事例もございます。

次に、ウでございます。

夏期の配膳室内が高温となり得ることは、教育委員会としても、課題として認識しております。

このようなことから、今後、株式会社東洋食品と連携し、温度や湿度などの実態をしっかりと把握した上で、どのような対策が取れるか協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

発言番号　２－５	坂本　和久　議員	３　青葉地域の生活環境について

《質問の要旨》

（３）青葉小、久喜東中の校庭は、強風時、砂埃が舞い「洗濯物に砂埃が付着する」「窓を開けられない」など地域住民は苦慮している。校庭の芝生化や土壌改良剤等による対策が望まれるがいかがか。

【答弁原稿】

大項目３の（３）のご質問に対してご答弁申し上げます。

校庭の砂埃についてでございますが、青葉小学校につきましては、令和５年度に、地域の方から学校にご意見をいただいた経緯がございます。

久喜東中学校につきましては、ここ数年は、教育委員会や学校へのご意見はいただいていないところでございますが、過去には、地域の方からご意見をいただいた経緯がございます。

確認できた範囲では、いずれも、散水を実施するなどの対応をしたものでございます。

現在のところ芝生化などによる対策は考えておりませんが、今後も、砂埃が舞うなど、地域の方々へ影響を及ぼす恐れがあ

る場合には、散水を実施するなど、適切な維持管理に努めるよう学校に働きかけてまいります。
　また、教育委員会といたしましても、状況を注視しつつ、必要と認められる場合には、具体的な対応策について、学校と協議のうえ検討してまいります。

発言番号　２－６	福井　奈穂美　議員	３　小林・栢間地域の振興策について

《質問の要旨》
（４）地域資源活用について
　　内藤正成陣屋跡、天王山塚古墳、神明神社などの地域資源を、教育、観光、地域活性化へどのようにつなげていく考えなのか伺う。

【答弁原稿】
　大項目３の（４）のご質問のうち、教育委員会所管部分についてご答弁申し上げます。
　小林・栢間地域は豊かな農業生産地である一方で、古代から江戸時代にかけての濃厚な歴史が今も色濃く残る、非常に歴史的価値の高い地域であります。 ６世紀後半に築造された全長１０７メートルの「天王山塚古墳」は、前方後円墳としては県下で６番目の規模をもつ埼玉県指定史跡であります。また、江戸時代、家康を支えた徳川十六神将の一人、内藤正成の「栢間陣屋」が置かれた地であり、さらに、長い参道と周囲を囲む社叢が埼玉県の天然記念物に指定されている「神明神社」などもあります。教育委員会ではこれらの歴史的・文化的遺産を保存・継承するだけでなく、観光や地域振興に活用することも重要と考えます。特に子どもたちの学びの舞台とすることは、地域への愛情や誇りを育てるだけでなく、地域の発展に参画しようとする態度にもつながります。
　現在、本市では全小・中・義務教育学校で文部科学省の指定を受け「教育課程特例校」として独自に新教科の開発に取り組んでおりますが、栢間小学校では、身近な地域社会を探究的に学ぶことで社会エージェンシーを効果的に育むことを目的に「栢間学」を新教科として取り組んでいます。

発言番号　３－４	渡辺　昌代　議員	３　市内小中学校体育館のトイレの洋式化、各コミュニティセンターのトイレ洋式化、久喜東西トイレの改修、老朽化が著しい公園トイレの改善を進めよ。

《質問の要旨》

（１）小中学校体育館のトイレの洋式化は、校舎と同時に進める方向と捉えて良いのか。またどのような計画になるのか伺う。

【答弁原稿】

大項目３の（１）のご質問に対してご答弁申し上げます。

学校施設のトイレにつきましては、これまで、児童生徒の利用頻度が高い校舎を優先して実施してまいりました。

このような中、トイレの洋式化率が全体の６割を超えるところまで進んできたところでございます。

このような状況を踏まえ、今後は、校舎のトイレ改修と並行して、屋内運動場のトイレについても、洋式トイレが設置されていない学校から整備を進めてまいりたいと考えております。

発言番号　３－５	むらまつ　健太　議員	３　農業の担い手育成と地産地消の推進について

《質問の要旨》

（２）久喜市産規格外農産物の学校給食への拡大について見解を伺う。

ア　令和７年度における活用品目、活用量を伺う。

イ　さらに拡大すべきと考えるが見解を伺う。

【答弁原稿】

大項目３の（２）のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、アでございます。

令和７年度に規格外の農作物として、トマト約１３３ｋｇを購入しております。なお、このトマトにつきましては、ピューレに加工し、ドレッシングの材料として使用しました。

このほか、規格外農作物としての購入ではありませんが、大きさがそろっていない、または形の悪い野菜でも、現場の調理員等と協議しながら、可能な限り購入するよう努めております。

次に、イでございます。

学校給食における地産地消の推進を図るうえで、規格外の地場産農産物の活用は、とても有効な方策の一つと考えております。

一方で、規格外の農産物は、調理可能な部分が少なくなることにより、廃棄量が増加することや、衛生面の確保のために、洗浄や下処理により多くの時間を要するなどの課題がございます。

このようなことから、規格外の農作物の使用拡大につきましては、安全・安心な給食の提供を前提に、地産地消への推進とともに、調理工程への影響や品質の維持などを総合的に勘案し、検討してまいりたいと考えております。

発言番号　３－６	杉山　鎮夫　議員	３　ＩＣＴ教育の現状と課題について

《質問の要旨》

（１）ＧＩＧＡスクール構想における本市の端末の整備状況、学校や家庭での端末利用時間や家庭への持ち帰りなど運用上のルールなどについて伺う。

（２）端末利用時間の増加に伴う健康面や学習面への弊害についての認識と対応を伺う。

（３）校務効率化やデジタルスキルをはじめとした事業の成果が、農業体験や食育をはじめとした体験を伴う活動の機会や充実に活かされているか。また今後の方針について伺う。

【答弁原稿】

大項目３のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、（１）でございます。

本市では、ＧＩＧＡスクール構想に基づき、学習用端末や大型提示装置、クラウド環境等を全ての学校に整備し、令和８年１月には学習用端末の更新も終えています。児童生徒・保護者に対しては、教育委員会が作成した「Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋ利用の手引き」に、端末は学校及び家庭での「学習」でのみ活用することや、３０分以上連続して使用しないことなど健康に配慮し安全に利用することについて規定をしています。

家庭への持ち帰りについては国も積極的に推奨していることや、ＧＩＧＡの始まりがコロナ禍と重なったこともあり、本市ではＧＩＧＡスクール構想当初から、「学校」と「家庭」の学びをシームレスにつなぐことと併せ、災害や学級閉鎖など非常時におけるオンライン学習のため、さらに学校と児童生徒及び保護者とのコミュニケーションツールとして活用するため、原則毎日持ち帰ることとしております。家庭への持ち帰りには長時間見続けることによる視力低下や目的外使用などの課題がありますので、児童生徒への指導だけでなく、保護者にも適切に利用できるよう「Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋ利用の手引き」などにより協力をお願いしています。

次に、（２）でございます。

デジタル化が急速に進展する社会を生きることになる子どもたちにとってＩＣＴの活用は不可欠なものであるだけに、本市では上手な利用の仕方を進めています。特に視力低下や睡眠障害などの健康被害を防ぐため、文部科学省が作成した「児童生徒の健康に留意したＩＣＴを活用するためのガイドブック」の活用や、画面への映り込みを防止する環境づくり、端末を利用する際の姿勢、３０分に１回は目を休ませるなど適切な利用時間などについて指導しています。授業におけるＩＣＴの活用は、児童生徒が自立した学習者として、個々の特性や興味関心に応じた多様な学びや協働的な学びに効果がある一方、知識が定着しにくい、集中力が低下しやすいと言った懸念があることから、じっくり考える場面では、脳を活性化させ、思考を深めることに有効とされる手書きでの学びを重視しています。今後も発達段階や学びのフェーズに合わせたハイブリット活用により、児童生徒一人一人に適した学び方が包摂される個別最適な学びを推進してまいります。

次に、（３）でございます。

学校の教職員が日常的に行う校務のデジタル化についても本市は早くから取組み、国の調査においても全国トップにあります。校務ＤＸの成果は、子どもたちと向き合う時間や、授業準備の時間を確保するだけでなく、教科の枠を超えて自分の問いを追いかける探究的な学びと併せて、リアルな「体験を伴う」学習の時間に活かしています。五感を刺激し、知識が「生きた知恵」として定着するよう、農業体験をはじめ自然・環境に直に触れる体験や社会や仕事とつながるキャリア体験、ちょうちん祭りなど伝統文化への参画や地域貢献活動など幅広く行っています。生成ＡＩやＶＲが進化したデジタル時代だからこそ、今後も「実際に足を運び、泥に触れ、人と直に対話する」体験活動を大切にした教育活動を進めてまいります。

発言番号　４－１	樋口　智洋　議員	２　スクールバスの運行と連携の進捗について

《質問の要旨》

スクールバスの運用に関して具体的な進捗と、今後の施設整備や地域の実情に即した運行仕様の変更について、以下伺う。

（２）令和９年４月稼働の「余熱利用施設」へ小中学校からスクールバスを利用することは可能か。また、利用を想定している具体的な対象校を伺う。

（３）令和３年４月の江面第一・第二小学校の統合に伴い、通学距離が概ね３キロメートルを超える旧江面第二小学校の児童を対象にスクールバスを運行しているが、この運行の令和８年度以降の継続状況と見通しについて伺う。また、下早見（流）地区における運行路線の変更や乗車対象の拡大について、市の見解を伺う。

【答弁原稿】

大項目２の（２）及び（３）のご質問に対してご答弁申し上げます。

初めに、（２）でございます。

スクールバスをプール授業の送迎に活用することは、各種手続きは必要となるものの、法令上可能とされております。

一方、現実的な運行を検討する際には、登下校に影響がない範囲での使用になりますので、現在、登下校の運行の間で、プール授業のための運行が可能かどうか検討をしているところでございます。

このようなことから、令和９年度におきましては、移動時間を考慮し、余熱利用施設までの距離が近い学校の利用を想定した検討をしております。

次に、（３）でございます。

江面小学校のスクールバスにつきましては、児童の通学時における安全確保を最優先に実施しており、学校の統合を契機に導入したものでございます。

現在の運行につきましては、児童の安全な通学手段として有効に機能しておりますことから、令和８年度以降につきましても、現在の運行内容を継続する予定でございます。

また、下早見（流）地区につきましては、旧江面第一小学校の通学区でありましたことから、運行路線の変更や乗車対象の見直しは予定していないところでございますが、引き続き通学指導を徹底し、児童の通学時における安全確保に努めてまいります。

発言番号　４－４	新井　兼　議員	１　麻疹の再流行に備え、ワクチン接種促進と感染拡大防止対策を強化すべき

《質問の要旨》

（６）市内の学校・保育施設において、集団感染発生時の対応マニュアルの整備状況、保護者への周知方法について伺う。
　　あわせて、学校・保健所・医療機関の連絡体制及び教育委員会と担当部局の連携状況について伺う。

【答弁原稿】

大項目１の（６）のご質問のうち、教育委員会所管部分についてご答弁申し上げます。

学校におきましては、埼玉県の「学校における感染症発生時の対応」に基づき、麻しん発生時の対応をすることとしており、保護者への周知につきましては、「児童生徒の中に、麻しん患者が発生したこと」などを、保護者連絡用アプリ等を通じて情報を提供することとなっております。

また、学校・保健所・医療機関の連絡体制として、学校は、保健所及び教育委員会に連絡し、連絡を受けた教育委員会が、その情報を県に報告することとなっております。

麻しんと診断した医療機関は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定により、保健所に届け出ることになるほか、教育委員会と庁内担当部局との連携につきましては、必要に応じて情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

発言番号　４－６	猪股　和雄　議員	５　市立小中学校以外の学校の中学部などに通学する生徒の給食費についても「無償化」し、久喜市立中学校の給食費相当額を保護者に補助すべき。

《質問の要旨》

県立特別支援学校の中学部生徒、私立等の中学校または小中学校等の中学部生徒も対象にして、検討すべきだがいかがか。

【答弁原稿】

大項目５のご質問に対してご答弁申し上げます。

特別支援学校に在籍する生徒につきましては、一人ひとりの障がいの状態や特性に応じた専門的な教育や就学上の配慮が必要なことから、久喜市立の中学校ではなく、特別支援学校に就学されているものと認識しております。

このような事情を踏まえ、久喜市に在住する県立特別支援学校の生徒の保護者と、久喜市立の中学校の生徒の保護者との間に、学校給食費の負担に関する差を生じさせるべきではないとの考えに至りました。

そのため、特別支援学校の設置者である埼玉県の動向を確認するとともに、近隣自治体における支援の実施状況などの情報収集に努め、学校給食費の支援の実施に向けた検討を進めてまいります。

一方、私立の学校におきましては、それぞれの学校法人によって独自の方針により運営されているものであり、学校給食の実施の有無や学校給食費等につきましても、各学校法人の判断に委ねられているところでございます。

私立の小中学校に在籍する児童生徒及び保護者につきましては、こうした各学校の方針や給食の有無及び費用等についてご理解をいただいたうえで就学されているものと認識しております。

このようなことや、国による学校給食費の抜本的な負担軽減が公立学校を対象に行われていることを踏まえ、私立の小中学校の児童生徒に対する学校給食費の支援は考えていないところでございます。

ウ　久喜市議会令和８年６月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について

久喜市議会				教育委員会 審議等状況
議案番号	件　　名	上段：上程年月日 下段：議決年月日	議決 結果	
議案 第8号	令和8年度久喜市一般会計補正予算（第2号）について	令和8年6月8日 令和8年7月8日	可決	令和8年6月定例会 教育長報告ア
議案 第13号	久喜市PTA連合会の解散に伴う関係条例の整理に関する条例	令和8年6月8日 令和8年7月8日	可決	令和8年5月定例会 議案第33号

教育長報告エ　「久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について」につきましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】
１　教育活動指導員
２　部活動指導員

教育長報告オ　「久喜市中学校地域クラブ活動指導者の委嘱について」につきましては、人事案件であるため非公開です。